



ティック足 vs 5分足



「リアル株価ボード」より

トレードする際にティック足と5分足のどちらをご覧になれますか？ティック足とは約定した記録をグラフ化し相場の足取りを記したものです。逐一約定した価格、出来高を確認することが出来るという利点があります。一方、5分足は5分間（例えば00秒から4分59秒まで）の中の4本値（始値、高値、安値、終値）をローソク足にしたものです。この2つの大きな違いは5分足は横軸（時間）が固定されています（1時間の中に12本）が、ティック足は約定が少なければ狭く、約定が多ければ幅広く取られ、日によっては1日の幅が大きく違う点です。それぞれ利点がありますが、ある銘柄の注目すべき価格（過去の高値、安値、出来高が多い価格など）近辺にくと高値を抜けば買ってみようと虎視眈々と狙っている投資家や、逆指値システムによる自動注文が待ち構えています。早めに動きにつくことは大事ですが、“早耳の早損”とあります。リアルに対応するためにはティック足は不可欠だと思われませんが、逆に虎視眈々と高値を抜いて買いが入ってきたところを売ってやろうという投資家も当然います。5分足は5分経過しないとローソク足が生成されません。つまり、5分間の中のどのタイミングで高値を抜くかわかりませんが、すぐに飛び付く投資家もいます。冷静に見るためにも5分間のほとぼりが冷めたのを見極めて動いても遅くないと思われれます。

簡単・安心・お得

めぐもりあるオンライントレード

丸三証券の③トレード

金融商品取引法に基づく重要な注意事項

〔当社の概要〕 商号等：丸三証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号
加入協会：日本証券業協会

〔手数料等の概要〕

上場有価証券等に関する手数料等の概要

- ・「一日コース」による株式の売買取引には、売買代金に対し最大税込 0.084% (30万円以下の場合 252円) の委託手数料をいただきます。
- ・「銘柄コース」による株式の売買取引には、売買代金に対し最大税込 0.105% (20万円以下の場合 210円) の委託手数料をいただきます。
- ・「夜間取引」による株式の売買取引には、売買代金に対し最大税込 0.105% (100万円以下の場合 1050円) の委託手数料をいただきます。
- ・上場有価証券等のうち転換社債型新株予約権付社債(CB) の売買取引には、売買代金に対し最大税込 0.105% (100万円以下の場合 1050円) の委託手数料をいただきます。
- ・株式を募集・売出し等により取得する場合は、購入対価のみのお支払となります。
- ・信用取引により株式等を売買する場合は、上記委託手数料とは別に、委託保証金として売買代金の 40% 以上かつ 30万円以上の預託が必要となります。その他に管理費及び権利処理費等をいただきます。また新規買付の場合、買付代金に対する金利を、新規売付の場合、売付株券等に対する貸株料及び品貸料をいただきます。

投資信託に関する手数料等の概要

- ・投資信託の購入等にあたりお客様にご負担いただく費用として、申込手数料(申込時に直接ご負担いただく費用)、信託財産留保金(換金時に直接ご負担いただく費用)、信託報酬(保有期間中に間接的にご負担いただく費用)などがあります。
- ・これらの費用は商品毎に異なりますので、詳細は各商品の目論見書又は当社ホームページの各商品ページをご確認ください。

〔リスクについて〕

上場有価証券等に関するリスク

- ・株価の変動等により損失が生じる恐れがあります。外国株式は、為替相場の変動等により損失が生じる恐れがあります。
- ・転換社債型新株予約権付社債(CB)は価格の変動等により損失が生じる恐れがあります。また権利行使できる期間や条件に制限があります。
- ・信用取引では委託保証金の額に対して最大 2.5 倍の投資が可能です。したがって信用取引においては損失の額が預託した委託保証金の額を上回る可能性があり、投資元本以上の損失が生じる恐れがあります。

投資信託に関するリスク

- ・主な投資対象が国内株式である投資信託の基準価額は、組み入れた株式の値動きにより上下しますので、これにより投資元本を割り込む恐れがあります。
- ・主な投資対象が円建て公社債である投資信託の基準価額は、金利の変動等による組み入れ債券の値動きにより上下しますので、これにより元本を割り込む恐れがあります。
- ・主な投資対象が株式・一般債にわたっており、且つ、円建・外貨建の両方にわたっている投資信託の基準価額は、組み入れた株式や債券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込む恐れがあります。
- ・これらのリスクは商品毎に異なりますので、詳細は各商品の目論見書又は当社ホームページの各商品ページをご覧ください。

〔契約締結前交付書面等について〕

各商品等のご購入のお申込にあたりましては、当社より所定の契約締結前交付書面(投資信託においては目論見書及び目論見書補完書面)を交付いたします。書面をよくお読みいただき内容を十分にご理解いただいたうえでお申込いただきますようお願いいたします。